

- 久居駅周辺地区のまちづくりに着手 ……P2
- 雲出川下流における避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準と対象地域の見直し ……P4
- もっと知りたい安濃ダム ……P6
- 市からのお知らせ ……P10
- 合併後の津市のまちづくり⑨～白山地域編～ ……P20
- 市長コラム・市長活動日記から ……P28



8月9日 / 市本庁舎
市民応援観戦会

広告掲載欄

税理士法人心

心グループでは 企業様をトータルサポート! **弁護士法人心 心経営塾** 広告

社会保険労務士法人心 司法書士事務所心 (株)心保険

心グループ一丸となってサポートいたします!

津駅税理士事務所 <東海> 松阪駅税理士事務所 <東海> 本部 <名古屋>

西尾 清 <名古屋> 西尾有司 <東海> 森田 清則 <名古屋> 齋藤 美洋 <東海>
寺井 渉 <東海> 竹村 理紗 <名古屋> 上田 佳孝 <名古屋> 小島隆太郎 <名古屋>

総合受付 **夜間・土日相談可** (要予約) 平日9時~22時受付
0120-145-345 詳細は <http://kokoro.ac>

津駅 **0.5分** 松阪駅 **1分** 名古屋駅 **2分**



市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備事業

久居駅周辺地区のまちづくりに着手

津市では、久居駅周辺において副都市核としてふさわしい、にぎわいある安心・安全に暮らせるまちづくりを図る目的として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、久居駅周辺地区都市再生整備事業を行います。

事業対象
面積
174ha

事業期間
平成**27**年度
～
平成**31**年度

事業費
約70億3,400万円

財源内訳

国交付金 16億0,300万円
合併特例債 34億9,400万円
起債 5億7,500万円
一般財源 11億9,000万円
その他 1億7,200万円



1

(仮称)津市久居ホール整備事業

期間 平成27年度～平成30年度
整備費 47億7,300万円(予定)

久居総合支所跡地に、久居市民会館に代わる新たな文化拠点を整備し、文化芸術による地域の再生と活性化を図ります。



2

まちづくり再生支援事業

期間 平成27年度～平成29年度 整備費 200万円(予定)

(仮称)津市久居ホールの運営とホールを核とした文化によるまちづくりを、地域とともに検討するまちづくり協議会を設置し、地域の再生と活性化に向け話し合います。

5

久居体育館ユニバーサルデザイン化事業

期間 平成28年度～平成29年度
整備費 4,900万円(予定)

正面出入り口の自動ドア化、トイレおよびシャワー室の段差解消等を行い、誰にも利用しやすい施設として整備します。



6

久居交流広場整備事業

期間 平成27年度～平成29年度
整備費 2億2,700万円(予定)

久居市民会館跡地に、災害時に一時避難所としても活用できる市民交流広場の整備を行います。





3 市道新町野口線道路改良事業

期間 平成27年度～平成30年度
整備費 4億5,400万円(予定)

久居駅東口のロータリーまで拡幅された市道を、南側県道まで自転車歩行者道付道路として拡幅整備し、久居駅へのアクセス向上を図るとともに安全な歩行者空間を確保します。



4 久居駅東西口広場・東口駐輪場・東口駐車場整備事業

期間 平成27年度～平成31年度
整備費 7億1,100万円(予定)

久居駅東西口広場の再整備に合わせ、久居駅東口に駐輪場・駐車場を新たに整備し、利便性の向上を図ります。



7 久居駅東口防災施設・耐震性貯水槽・防災備蓄倉庫整備事業

期間 平成29年度～平成31年度
整備費 1億4,800万円(予定)

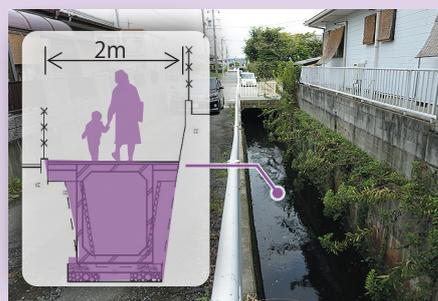
久居駅周辺利用者の災害時における支援活動などが円滑に行えるよう、駅東口に一時避難所等の整備を行います。



8 避難路整備事業

期間 平成27年度～平成31年度
整備費 6億7,000万円(予定)

成美地区内の既設水路に蓋掛け等の改修を行い、新たに災害時における歩行者の避難路として活用します。



平成27年9月1日から暫定運用開始！

雲出川下流における 避難準備情報 避難勧告 避難指示 の発令基準と対象地域の見直し

津市、松阪市、三重河川国道事務所が「雲出川下流における避難のあり方検討会」を設立し、地域住民が的確な避難行動ができるよう情報提供や避難誘導のあり方について、有識者、地元関係者、行政関係者を交え検討してきました。

そしてこの度、「雲出川下流における避難のあり方検討会」の検討結果がまとめられ、雲出川下流(雲出橋観測所)の氾濫危険水位など、避難勧告等を発令する水位の設定が見直されることにより、避難勧告等を発令する基準と対象地域を見直しました。

今後は避難勧告等の情報が伝達されたら、直ちに身の安全を守る適切な避難行動をとってください。

※発令基準および対象地域見直しの本運用開始は津市地域防災計画の修正後(平成28年3月予定)になります。

種別	求められる行動
避難準備情報	●高齢者や障がい者など特に避難行動に時間のかかる人に、早めの避難行動を呼び掛けるもの
避難勧告	●通常の避難行動ができる人に、計画された避難場所などへの避難を開始してもらうもの ●避難場所への移動が困難な場合は、安全な場所(近隣の高い建物など)への移動、自宅にとどまる「待避」や屋内の2階以上に移動する「垂直避難」の行動を始めてもらうもの
避難指示	●避難勧告などの発令後で避難中の住民に、避難行動を確実に速やかに完了してもらうもの ●未だ避難していない対象住民に、自宅にとどまる「待避」や屋内の2階以上に移動する「垂直避難」などの生命を守る最低限の行動を開始してもらうもの



避難勧告発令対象地区		
地区	自治会名	
第1	雲出	本郷、本郷西町、本郷町ニュータウン、津グリーンビレッジ雲出、パティオス、本郷北ノ端、長常、十五所、十五所団地、伊倉津町、長藤、高峯
	桃園	新家町
	雲出 桃園	島貫、殿木、池田 木造
第2	高茶屋	小森北、ヒューマンタウン高茶屋、町屋、小森南第1、小森上野町
	香良洲	地家、馬場、高砂、砂原、小松、川原、桜町、稲葉、浜浦



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

▶ 雲出川下流(雲出橋観測所)における水位と避難準備情報・避難勧告・避難指示発令基準

		雲出橋観測所の水位が5.0mに達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	雲出橋観測所の水位が5.4mに達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	雲出橋観測所の水位が5.7mに達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	雲出橋観測所の水位が6.5mに達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	雲出川の水位が堤防天端高に到達する恐れがある場合※	
地区	自治会名						
第1	雲出	本郷	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		本郷西町	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		本郷町ニュータウン	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		津グリーンプレッチ雲出	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		パティオス	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		本郷北ノ端	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		長常	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		十五所	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		十五所団地	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		伊倉津町	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		長藤	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		高峯	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
第2	高茶屋	島貫	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		殿木	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		池田	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		小森北	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		ヒューマンタウン高茶屋	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		町屋	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		小森南第1	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
		小森上野町	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
第1 第2	桃園	新家町	避難準備情報	避難勧告	→	→	避難指示
		木造	避難準備情報	→	避難勧告	→	避難指示
第3	香良洲	地家	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		馬場	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		高砂	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		砂原	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		小松	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		川原	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		桜町	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		稲葉	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示
		浜浦	避難準備情報	→	→	避難勧告	避難指示

※雲出川が越水・溢水の恐れがあるとき、または決壊や越流を確認した場合

もっと知りたい安濃ダム

農業用水専用ダムでの取り組み

問い合わせ

農業基盤整備課

☎229-3173 FAX 229-3168

防災室

☎229-3104 FAX 223-6247



ねえねえ、シロモチくん！津市には水を貯めるダムはどれくらいあるの？

コンクリートの大きなダムなら、安濃ダムと君ヶ野ダムかな。



安濃ダムなら、行ったことがあるよ。湖畔に長いすべり台があって、桜の季節には龍王桜マラソン&ウォーキング大会があるよね。

うん、でもそれだけじゃないよ。安濃ダムは、とても大切なダムなんだ。ゴーちゃんにも知ってほしいな。



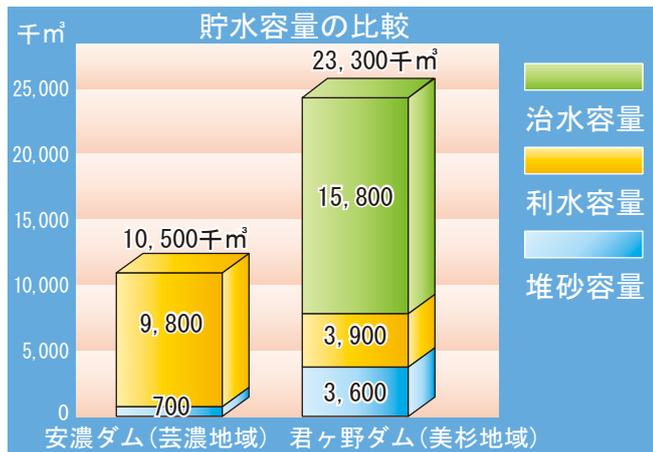
農業用水の確保



安濃ダムは、田んぼや畑で使う水を貯めるためにつくられたんだよ。

安濃ダムは、農業用水専用の利水ダムとして農林水産省のかんがい排水事業によってつくられ、平成元年12月から三重県が操作管理を行っています。

ダムの利水容量は980万 m^3 で、東京ドーム約8個分になります。



ダム下流の農地では1年間にダム2.5杯分の水が必要のため、できるだけ多くの量を貯水しておく必要があります。

一方、君ヶ野ダムのような洪水調節容量のあるダムは、常にその分をカラにして、洪水に備えています。



ふーん、安濃ダムは農業用水専用のダムなんだ。

洪水への備え



ダムの水が少ないときは、洪水を軽減することができるんだよ。

安濃ダムは、大雨による急激な洪水流入に対応するため、ダム湖に貯めることのできる最高水位よりも低い管理水位を定めて運用しています。

管理水位の設定による空き容量の割合(有効貯水量比)

	6~7月	8月	9月	10月
空き容量の割合	14.4%	30.0%	21.1%	16.7%

夏の終わり頃は、ダムの水を使い切ってしまうことが多いため、ダムに空き容量ができます。これを利用して、台風などによる洪水を軽減することができます。



平成26年台風第11号が来る前の貯水状況
渇水の影響で貯水率19%(平成26年8月9日8時頃)



台風第11号襲来時の最高水位 貯水率95%
(8月9日の降り始めから約15時間で満水)



農業用水の確保以外にも役立つから、安濃川沿いの人たちは安心だね。

昨年の台風第11号襲来時の治水効果



東京ドーム6個分もの雨水をダムに貯め込んで、とても役に立ったんだよ。

平成26年8月の台風第11号では、安濃川の水位がはん濫危険水位を超え、9日15時45分に避難指示が発令されました。

この時、安濃ダムでは746万 m^3 (およそ東京ドーム6個分)もの雨水をダムに貯めこみ、安濃川(一色観測所地点)の水位が最高に達した時点でも下流への放流量を約1 m^3 /秒に抑えました。安濃川の水位が下がり始めた頃に、水位の上昇に大きな影響を与えない範囲で放流を行ったことから、安濃ダムが治水面上において一定の効果を発揮していたことが伺えます。

一方で、安濃ダムの水位調整力にも限界があり、ダムが満水に近い状態で多量の降雨があると、早い段階で放流することもあります。放流前には警報局のサイレンや警報車でお知らせしていますので注意してください。



治水面で効果を発揮したんだね。

洪水への取り組み



国や県、市では、いろいろと安濃川のはん濫を抑えるよう考えているんだ。

津市をはじめ国や県、中勢用土地利用改良区(農業者の利水団体)が協力して、安濃川のはん濫を抑える取り組みを進めています。

国は、平成24年度からダム湖に貯まった土砂を搬出したり、ダムの老朽化した設備の補修を行う事業などに取り組んでいます。

また、津市と三重県、中勢用土地利用改良区が協力して、大雨が予測されたときは、川の水位が低いうちにダムの貯留水を放流して洪水の軽減に取り組んでいます(事前放流の試行)。更に三重県は、安濃ダム管理事務所に降雨予測システムを導入し、大雨時に的確な対応ができるようにしています。

津市では、河川の水位情報や安濃ダムの放流状況を三重県と共有し、的確な避難勧告等の発令に努め、安濃川のはん濫から市民の生命を守っていきます。



私も、大雨の時には、天気予報や市の情報に気をつけることにしよう。

安濃ダムでの新たな取り組み 小水力発電事業



安濃ダムでは、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を活用し、ダムの放流水を利用した小水力発電所の建設が行われています。

工期
平成26～
28年度

最大出力
338kw

二酸化炭素
削減量
約521t/年

この事業は県が実施していますが、市も事業費の25%を負担し、環境への負荷の少ない社会の形成に取り組んでいます。

安濃ダム施設の見学を希望する人は、下記へお申し込みください。

(平日9時～16時。ただし、祝・休日、年末年始を除く)

問い合わせ 三重県津農林水産事務所安濃ダム管理室 ☎265-4133

来年4月からの 保育所等利用申し込み



問い合わせ 子育て推進課
☎229-3167 FAX229-3451

受付期間 10月1日 木 ~30日 金

受付期間が例年より1カ月早くなりました

保育所等とは

児童の保護者が働いている場合や、病気などのために保育が必要と認められる場合に、保護者に代わって保育を行う施設です。保育所等には、保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業があります。



● 利用申し込みをするためには

支給認定を受ける

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始したことに伴い、保育所等を利用する場合は、保育の必要性に応じて、2号認定・3号認定の「支給認定」を受ける必要があります。
※支給認定申請と保育所等の利用申し込みは同時にできます。

認定区分	対象となる児童	利用先
1号認定	満3歳以上で就学前の児童(2号認定を除く)	市立幼稚園、教育を提供する認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童	保育所、保育を提供する認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童	保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業

保育必要量と保育利用時間について

保育を必要とする事由に応じて「保育必要量」が認定されます。認定区分によって、保育を利用できる時間が変わります。

保育必要量	利用可能時間	(例)就労を事由とした場合
保育標準時間	必要に応じて最長11時間(概ね7時30分~18時) ※保育所等により異なります。	月120時間以上の就労
保育短時間	必要に応じて最長8時間(概ね8時30分~16時30分)	月60時間以上、120時間未満の就労

● 利用申し込み

利用申し込みができる人

保護者が保育を必要とする事由のいずれかに該当し、2号認定、3号認定を受ける人

申込方法

子育て推進課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所などで配布する申し込み書類に必要事項を記入し提出

提出先

子育て推進課・各総合支所市民福祉課(福祉課)・各保育所等



提出書類

- 支給認定申請書
- 就労証明書など保育の必要性を確認するための書類(右ページ表参照)
- 保育所等利用申込書(続紙も含む)
- 意見書(支給認定を希望する子どもに障がいがあるなど配慮が必要な場合のみ)
- 住民税課税資料(平成27年1月2日以降に津市に転入した人のみ) ※平成27年1月1日現在に居住していた市町村が発行する平成27年度所得課税証明書

● 今後の予定

- 9月** 申込書類の配布
- 10月** 保育所等利用申し込み、支給認定申請の受け付け
- 11月** 保育所等利用に当たっての面接(日時と実施場所は、申込書類受け付け時にお知らせします)
- 3月** 保育所等利用のお知らせ、利用開始に伴う各保育所等での説明会



支給認定申請書に添付する保育の必要性を確認するための必要書類の例

保育を必要とする事由		必要書類
就労	児童の保護者がフルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的にすべての就労のうち、常に月60時間以上労働している	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など)
		自営業
		内職
		農業
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2カ月程度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労(予定)証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が証明されない場合は、求職扱い ※産休明け・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要 ● 就労申告書 ● 就労申告書(内職業者からの証明が必要) ● 就労申告書 ● 水稲共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ● 賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合) ● 妊産婦医療費受給資格者証の写し、または出産予定日が分かる書類(例…妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写しなど)
保護者の疾病・障がい	児童の保護者が病気、負傷または心身に障がいがある	● 意見書
同居親族等の介護・看護	児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあたっている	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見書(要介護者・要看護者のもの) ● 介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあたっている	<ul style="list-style-type: none"> ● リ災証明書 ● 申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職中の支給認定に係る誓約書 ※求職中で就職した場合は、必ず月60時間以上で就労
就学	大学、職業訓練校、専門学校等に通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ● 受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ● 合格通知書(就学予定の場合)
その他	上記に類する状態として津市が認める場合	● その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、支給認定を受けていても保育所等の利用ができない場合があります。

※支給認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

市内の保育所等一覧

保育所

保育所名(公立)	住所	電話番号	保育所名(公立)	住所	電話番号	保育所名(私立)	住所	電話番号
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218	高野保育園	一志町高野	☎293-0024	志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854
立誠保育園	島崎町	☎228-6342	白山保育園	白山町南出	☎264-0080	上浜保育園	上浜町五丁目	☎227-7592
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910	八知保育園	美杉町八知	☎272-0224	こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
相愛保育園	相生町	☎228-2062				はなこま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665
高洲保育園	高洲町	☎225-3157				第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616
中央保育園	中央	☎226-4120				風の子藤水保育園	雲出島貴町	☎238-0355
乙部保育園	寿町	☎226-0115				大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783
新町保育園	桜田町	☎226-0116				すぎのこ保育園	久居中町	☎255-5100
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344				久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080
雲出保育園	雲出伊倉津町	☎234-3940				ゆたか保育園	河芸町中別保	☎245-1128
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063				さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163
北口保育園	久居北口町	☎255-4566				杜の街ゆたか保育園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166
野村保育園	久居野村町	☎256-0303				みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
ひとみね保育園	久居一色町	☎252-0854				美里さつき保育園	美里町五百野	☎279-2000
こべき保育園	久居元町	☎256-3331				風の丘藤水保育園	戸木町	☎253-7708
北部保育園	久居北口町	☎256-3679						
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098						
上野保育園	河芸町上野	☎245-1167						
芸濃保育園	芸濃町椋本	☎265-2027						
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761						
香良洲保育園	香良洲町	☎292-2511						
川合保育園	一志町八太	☎293-1633						

保育所名(私立)	住所	電話番号
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214
高田保育園	一身田町	☎232-2075
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117
津カトリック保育園	西丸之内	☎227-2512
清泉愛育園	南丸之内	☎228-6380
さつき保育園	新町一丁目	☎228-2574
三重保育院	柳山津興	☎228-4406
三重保育院乳児保育所	柳山津興	☎228-4406
ぼだいじ保育園	南中央	☎228-7473
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585
つ保育園	藤方	☎225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522
公園西保育園	長岡町	☎224-0150
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364
ひかり保育園	半田	☎226-8085
藤水保育園	藤方	☎225-1501

認定こども園(幼保連携型)		
施設名	住所	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970

地域型保育事業(事業所内保育所)		
施設名	住所	電話番号
つまちなか保育園	大門	☎253-5454

現在保育所等を利用している人へ

来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配布しますので、就労証明書など保育を必要とすることを証明する書類を添えて、期日までに各保育所等に提出してください。また、現在利用している保育所等から別の保育所等へ転園を希望する場合は、保育所等変更(転所)申請書も併せて提出してください。

なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年の8月分までの保育料は、平成27年度の市町村民税額に基づいて算定されるため、9月分から保育料が変更になる場合があります。切り替え後の金額は、利用している施設を通じてお知らせします。なお、保育料は、保護者の市町村民税額の合計によって決まりますが、津市に保護者の課税情報がなく、またそれらに関する書類の提出がない場合は、適正に算出されません。場合によっては、さかのぼって保育料を変更することがあります。

お知らせ

アストプラザオフィスと久居駅前出張所の一部業務休止

市民課
☎229-3144 📠221-1173

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の施行に伴うシステム改修のため、証明書の発行や届け出の受け付けなど一部の業務を休止します。

休止日 10月3日(土)・4日(日)
※久居駅前出張所は10月2日(金)20時以降

休止する業務 住民票の発行、転入・転出などの住民異動届の受け付け、印鑑の登録・証明書の発行

※戸籍の発行、市税に関する証明書の発行、母子健康手帳の発行は通常どおり行います。

市民清掃デー(津地域)

環境政策課
☎229-3258 📠229-3354

私たちのまちをきれいにするため、ぜひご参加ください。

とき 9月27日(日)7時～9時(小雨決行) ※荒天時は10月4日(日)に延期

ところ 津地域の道路や公園など

一人親家庭と生活困窮世帯への学習支援事業

こども支援課
☎229-3155 📠229-3334
援護課
☎229-3151 📠229-2550

市内に在住の一人親家庭と生活困窮世帯の子どもへの学習支援を無償で行います。

支援内容 教室での学習指導(週1回2時間程度)

対象 児童扶養手当受給世帯の小学4年生～中学3年生、一人親家庭等医療費助成対象の小学4年生～中学3年生、生活保護受給世帯の中学生、就学援助対象世帯の中学生

定員 一人親家庭と生活困窮世帯各50人程度

※支援の内容、期間、申し込みなど詳しくは、一人親家庭についてはこども支援課、生活困窮世帯については援護課へお問い合わせください。



剪定してください 道路にはみ出した庭木

津北工事事務所
☎267-0181 📠268-5235
津南工事事務所
☎254-5351 📠255-5586

庭木の枝葉などが道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の照明が遮られたりして交通事故を起こす原因になります。道路にはみ出した木の枝などは、各家庭で剪定してください。

休日納付相談・納付窓口

9月27日(日)9時～16時

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 利用者負担額(保育料)…子育て推進課(市本庁舎1階、☎229-3167)

事業主の
皆さんへ

ご利用ください！申告に便利なeLTAX(エルタックス)

津市では、インターネットを利用して地方税の申告や申請ができる「eLTAX(エルタックス)」を導入しています。

eLTAX(エルタックス)とは

地方税における申告等の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで次のようなメリットがあります。

- eLTAXを利用している複数の地方公共団体への申告が一度に送信できます。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトやeLTAX対応フリーソフト「PCdesk」を使って送信できます。
- 特別徴収税額通知(当初分)を電子送信するサービスが受けられます。

eLTAXで利用できるサービス

税目	内容	担当課
個人市民税・県民税	給与支払報告書と総括表、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書などの特別徴収関係手続き	市民税課 市民税担当 ☎229-3130 📠229-3331
法人市民税	中間・確定・修正申告、法人設立・設置届、異動届など	市民税課 諸税担当 ☎229-3129 📠229-3331
固定資産税(償却資産)	全資産申告、増加資産・減少資産申告	資産税課 家屋担当 ☎229-3132 📠229-3331

野外焼却の禁止

環境保全課
☎229-3259 ☎229-3354

家庭でのごみの焼却は、原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題があります。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に出しましょう。

禁止の例外として、風俗慣習上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分配慮しましょう。

手続きはお済みですか 福祉医療費受給資格証の更新

保険医療助成課
☎229-3158 ☎229-5001
各総合支所市民福祉課(市民課)

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きをお願いします。9月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成が受けられなくなります。

10月以降に手続きした場合は、あらためて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療分からの助成になります。詳しくは、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

更新手続きが不要な人には、「新しい受給資格証」または「受給資格喪失のご案内」を送付しています。

更新手続きが必要な人

- 精神障がい者医療費を受けている人
- 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費(0歳児～小学生)を受けている人のうち、「更新申請書」が届いた人

9月20日はバスの日

交通政策課
☎229-3289 ☎229-3336

明治36(1903)年9月20日、京都で乗合自動車の運行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。



9月20日の「バスの日」を機会に、身近で便利な公共交通手段であるバスの良さを再認識し、地球温暖化の防止などのためにバスを利用してみませんか。

イベント

青年海外協力隊50周年 JICAボランティア写真展

市民交流課
☎229-3102 ☎227-8070

とき 9月17日(木)～24日(木)
9時～17時(22日は休館)
ところ 津リージョンプラザ3階ギャラリー

募 集

まるごと林業体験

林業振興室
☎262-7025 ☎264-1000

とき 10月18日(日)10時～15時
ところ 美杉町八知地内
内容 広葉樹林での玉切り、薪割り、チェーンソーの使い方、植栽など
対象 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人
定員 抽選10組(1組2人まで)
持ち物 昼食、飲み物、タオル、レジャーシート、作業可能な服装、安全靴、手袋、健康保険証
申し込み はがき、またはファクス、Eメールで、住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、☎262-7025 @city.tsu.lg.jp)へ
締め切り 9月15日(火)必着
※この事業は「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用しています

霧山薪能と茶会・^{こと}箏の演奏

10月3日土

北畠神社境内(美杉町上多気)

※雨天の場合、茶会・箏の演奏は北畠神社社会館ホール、薪能は多気体育館で開催

茶会と箏の演奏 14:00～16:30

薪能 17:30～20:00

中秋の午後のひととき、池泉回遊式の庭園美を堪能しながらの茶会と箏演奏を、夕刻からは荘厳な雰囲気の中で繰り広げられる能・狂言の幽玄の世界をお楽しみください。

内 容

- 茶会(白山高校茶道部)
- 箏演奏(セントヨゼフ女子学園高等学校中学校箏部)
- 能「六浦」 喜多流 長田驍さんほか
- 狂言「薩摩守」 和泉流 井上松次郎さんほか
- 仕舞「葛城」「松虫」「蟬丸」「黒塚」



昨年の様子

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3247

募 集

基礎から学ぼうノルディック!!
「紅葉とダム湖周辺の遊歩道」
晩秋を満喫

白山公民館
☎262-7027 📠262-7055

ノルディック用ポールを上手に
使って楽に歩いてみませんか。

と き 11月5日(木)9時30分
～15時(受け付けは9時～)

ところ レークサイド君ヶ野周
辺(レークサイド君ヶ野駐車場
集合・解散)

対 象 市内に在住・在勤・在
学の人

定 員 抽選20人

費 用 300円

持ち物 歩きやすい服装・靴、雨
具、昼食 ※昼食はレークサ
イド君ヶ野で取ることも可能

申し込み 往復はがきで講座名、
住所、氏名、年齢、電話番号

を白山公民館(〒515-2693
白山町川口897)へ
※往復はがき1枚につき1人有効
締め切り 9月30日(水)必着

名松線沿線ウォーキング

名松線復旧推進室
☎264-0140 📠264-0141

名松線沿線の
風景を楽しみな
がらウォーキン
グしませんか。



と き 11月8日(日)8時30分～
※小雨決行、荒天中止

ところ JR名松線家城駅集合・
出発

内 容 ハーフコース…伊勢大
井駅ゴール(約8km)、フルコー
ス…一志駅ゴール(約16km)

申し込み 交通政策課または名
松線復旧推進室、各総合支所
地域振興課にある申込用紙に
必要事項を記入し、直接窓口ま

たは郵送、ファクス、Eメール
で名松線復旧推進室(〒515-
3201 美杉町竹原2777 竹原
地域住民センター内、☎272-
8081@city.tsu.lg.jp)へ

※申込用紙は津市ホームページ
からもダウンロードできます。

締め切り 10月23日(金)

地域密着型サービス事業者

介護保険課
☎229-3149 📠229-3334

地域密着型サービス施設など
の整備を進めるため、地域密着
型サービス事業者を公募しま
す。応募方法など詳しくは、津市
ホームページをご覧ください。

公募対象サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介
護看護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護

JR名松線運行再開までの軌跡 Vol.6

今回は白山地域最後の駅、家城駅を紹介しま
しょう。

家城駅は松阪駅に次いで利用者が多く、松阪
駅を除くと、JR名松線の中で唯一駅員のいる駅
です。

利用者が多い理由は周辺施設にあります。家
城駅の利用者のほとんどは、徒歩10分のところ
にある白山高校の生徒で、通学の時間帯には列
車が生徒で満員になることもしばしばです。ま
た、白山高校に隣接する県立一志病院への通院
にも利用されています。

そして、家城駅は現在、重要な意味を持って
います。それは、美杉地域の区間が代行バス運行の
ため、家城駅は列車が走る最後の駅だからです。
ここから美杉方面へ向かうにはこの駅で代行バ
スに乗り換えることにな
ります。



本来、家城駅は松阪
駅発の列車と伊勢奥津
駅発の列車が行き違
う

ことのできる唯一の
駅です。10年ほど前
までは、JR東海管内
で最後の一つだった
腕木式信号機が使わ
れ、駅員が信号機を
切り替えていました。



列車が行き違うため、レールが2線ある複線構
造でホームも2本ありますが、現在は駅舎に近い
1番ホームだけが使用されています。家城駅から
終点伊勢奥津駅までの区間で列車を見ることが
できなくなって、実に6年が経過しようとしていま
す。美杉地域内では列車が走っているのを見たこ
とがない小学生がいるという話が聞かれるほど
長い年月が過ぎました。しかし、来年春にJR名松
線が全線再開すれば、また家城駅で列車が行き
違う姿を見ることができ、美杉地域でも走る列車
を毎日見られるようになるでしょう。

次回からはいよいよ美杉地域の駅を紹介して
いきますので、楽しみに。

問い合わせ 名松線復旧推進室 ☎264-0140 📠264-0141

不育症治療費を助成

問い合わせ 保険医療助成課
 ☎229-3158 FAX229-5001
 各総合支所市民福祉課(市民課)

不育症とは、妊娠はするけれど流産、死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。市では不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費等の一部を助成しています。

助成内容 1 治療期間に受けた保険適用外の検査費や治療費

※1 治療期間とは…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間

助成金額 上限10万円(1年度に1回、通算5回まで)

対象者(次の全ての要件を満たす人)

- 法律上の夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住している人
- 夫婦の前年の所得(1～5月の申請は前々年の所得)の合計額が730万円未満の人(諸控除があります)
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者

申請方法 申請に必要なものを保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出 ※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書(不育症治療を受けた医療機関で証明を受けてください)
- 医療機関発行の領収書(原本)
- 預金通帳
- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 世帯全員の住民票(続柄の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの)
- 夫および妻の申請年度の住民税所得課税証明書(4～5月に申請する場合は前年度のもの) ※所得がない場合でも提出が必要
- 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの) ※住民票で夫婦関係が確認できない場合に必要

申請期限 不育症治療が終了した日から60日以内

保険適用となるものは福祉医療費助成で

不育症治療費助成制度は保険適用外の検査費や治療費を対象としていますが、不育症治療費には保険適用となるものも多くあり、これらは福祉医療費助成制度で助成が受けられます。

津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対し

て、保険診療分の自己負担額の一部を助成していますので、母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きをし、福祉医療費受給資格証の交付を受けてください。

助成には、所得制限など条件があります。詳しくはお問い合わせください。

受講生募集！ 市民人権講座

対象 市内に在住・在勤の人

※1 講座だけの受講も可能です。

とき(10月)	内容	講師	ところ	定員	申し込み・問い合わせ	締め切り
2日(金) 19:00～ 20:30	同和対策審議会答申から50年 人権が尊重される社会をめざして	庄山邦彦さん (県人権センター相談課)	一志農村環境改善センター 大会議室	抽選 各40人	はがき、または電話、ファクスで住所、氏名、電話番号を一志総合支所地域振興課(〒515-2516 一志町田尻593-2、☎293-3006、FAX293-5544)へ	9月 18日(金)
9日(金) 19:00～ 20:30	災害と人権～障がい者を取り巻く現状と課題から市民すべての防災・減災の実現へ～	松村元樹さん (反差別・人権研究所みえ調査・研究員)				
2日(金) 19:30～	繋がることで見えてきたもの	世古口静香さん (玉城町立外城田小学校教諭)	白山市民会館 大会議室	各200人 程度	申し込み不要 白山市民会館 ☎262-7026 FAX262-5638	—
9日(金) 19:30～	高齢者の人権	井山公秀さん (介護老人保健施設「つづじの里」副施設長) 中谷ゆりさん (介護支援専門員)				

出品作品募集!

第10回 津市美術展覧会

出品部門

- 日本画
- 洋画(油彩画、水彩画、版画、その他壁面に飾ることができる平面作品)
- 彫刻
- 美術工芸
- 写真(一枚写真、組写真)
- 書(漢字、仮名、調和体、刻字、篆刻)

開催期間 来年2月6日(土)~14日(日)

ところ 津リージョンプラザ

対象

- 市内に在住・在勤・在学の人
- 市内にある文化団体に加入している人(事前に文化振興課へ登録が必要)

出品規定 自己の創意工夫により制作した未発表作品(1人1部門のみ1点)



昨年の様子

出品料 1人500円(学生は無料、搬入時に学生証などの提示が必要)

審査 公開審査とし、審査の結果、優秀な作品には市長賞・市議会議長賞・市教育長賞・岡田文化財団賞・奨励賞を授与

申し込み 出品申込書に出品料を添えて、作品搬入日に津リージョンプラザへ

作品の搬入 来年1月30日(土)・31日(日)の9時30分~16時に津リージョンプラザへ

※作品規定など詳しくは、9月1日(火)から文化振興課または各総合支所地域振興課、各公民館などで配布する作品募集要項でご確認ください。津市ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3247

出演団体募集

津市民文化祭音楽部門



部門	とき(来年)	ところ
太鼓演奏	1月24日(日) 13時~	白山総合文化センター しらさぎホール
器楽音楽	2月21日(日) 13時30分~	津リージョンプラザ お城ホール
合唱音楽	2月28日(日) 10時~	白山総合文化センター しらさぎホール
三曲	3月13日(日) 13時~	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール
軽音楽	3月19日(土) 18時30分~	津リージョンプラザ お城ホール



軽音楽



合唱音楽

対象 市内に活動拠点を置く音楽団体(軽音楽は音源による審査があり、それ以外は応募者多数の場合に選考を行うことがあります)

申し込み 文化振興課または各総合支所地域振興課、教委生涯学習課、各公民館、各ホールにある所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで津

リージョンプラザ(〒514-8611 住所不要、☎229-3300@city.tsu.lg.jp)へ ※軽音楽は、ファクス・Eメールでの申し込みはできません。

締め切り 10月30日(金)17時

※出演料など詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項・応募用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 津リージョンプラザ ☎229-3300 FAX229-3344

あなたがこれまで培った知識や経験を市政に生かしませんか！

平成28年度採用 職務経験者を対象とする津市職員採用試験

受付期間 **9月1日 火** ~ **10月9日 金** ※受付期間内に人事課へ必着

募集職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	
		経歴、資格等	生年月日等
事務職	3人程度	平成22年4月1日から平成27年8月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	大学院修了…昭和31年4月2日以降昭和57年4月1日までに出生の人 大学卒…昭和31年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)卒…昭和31年4月2日以降昭和61年4月1日までに出生の人 高等学校・中学校卒…昭和31年4月2日以降昭和63年4月1日までに出生の人
技術職(土木)	1人程度	平成22年4月1日から平成27年8月31日までの間に、民間企業等における職務経験(土木事業に係る設計・施工管理に関連する職務経験に限る)が3年以上ある人で、一級土木施工管理技士または二級土木施工管理技士の資格を有する人	大学院修了…昭和31年4月2日以降昭和57年4月1日までに出生の人 大学卒…昭和31年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)卒…昭和31年4月2日以降昭和61年4月1日までに出生の人 高等学校卒…昭和31年4月2日以降昭和63年4月1日までに出生の人
看護師	2人程度	平成22年4月1日から平成27年8月31日までの間に、医療機関等における職務経験(看護師としての職務経験に限る)が3年以上ある人で、看護師免許を有する人	昭和31年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人

共通する受験資格 地方公務員法第16条(欠格条項)の各号の一に該当しない人で通勤可能な人
※上記の受験資格は一部のみを記載したものです。詳細については必ず受験案内をご確認ください。

受験案内・試験申込書の入手方法

窓口で 人事課、案内(市本庁舎1階)、アストプラザ(アスト津4階)、ポルタひさいふれあいセンター(ポルタひさい1階)、各総合支所、各出張所などで配布

郵送で 人事課へお問い合わせください

インターネットで

津市ホームページからダウンロード

[HP 津市職員の募集](#)

第1次試験

エントリーシートによる書類選考
※その他詳しくは受験案内や津市ホームページをご覧ください。



問い合わせ・受付場所

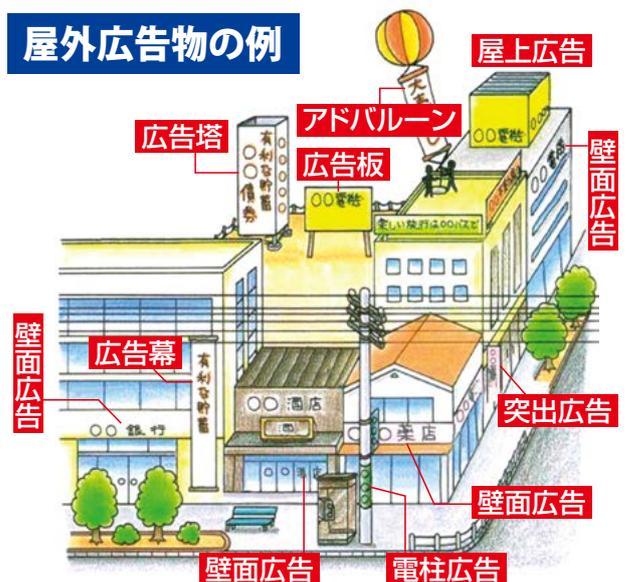
人事課 ☎229-3106 FAX229-3347

9月10日は屋外広告の日 看板など広告物を設置する場合 許可が必要です

看板などの広告物は、情報の伝達や街の活性化に不可欠なものです。無秩序に設置すると自然の景観や街の美観を損ないかねません。また、管理が適切でないと、転倒や落下によって通行人がけがをする恐れもあります。このため、屋外に設置する広告物には、三重県屋外広告物条例によって設置場所や大きさ、その他の規格にさまざまな規制があります。

例えば、店舗や営業所などに、営業用の広告物を設置するとき、表示面積が1方向につき10㎡を超える場合は許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。

屋外広告物の例



問い合わせ 都市政策課
☎229-3290 FAX229-3336

地方創生に向けて 津市版の人口ビジョンと総合戦略の策定を進めています

日本の人口は2008年をピークに減少し、津市の人口も2009年をピークに減少が続いています。この人口減少については、少子化や高齢化の進行も含め、以前から、津市をはじめ多くの地方自治体が課題として捉えていて、その解決に向けた取り組みを進めてきました。このような中で、国においては、昨年まち・ひと・しごと創生法が成立し、続いて、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョ

ン」と、この長期ビジョンを踏まえ5カ年の目標や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

そこで、津市においても、地方創生に向けた取り組みをさらに進めるため、津市版の人口ビジョンと総合戦略の策定に向けた骨子案を作成しました。

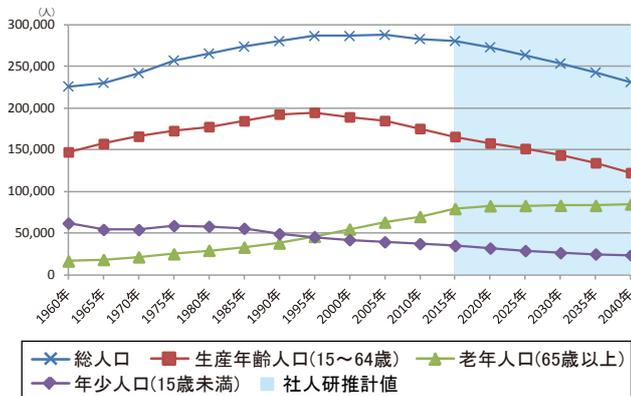
今後は、骨子案をもとに市民の皆さんからアイデアなどをいただきながら、真に実効性のある津市版の人口ビジョン、総合戦略にしていきます。

人口ビジョンと総合戦略の骨子案の主な内容

人口ビジョン

人口ビジョンの骨子案では、次のような津市の人口動向等の分析結果を示しています。

● 総人口や年齢3区分別の人口の推移



資料出所：総務省統計局「国勢調査報告」、県統計課「三重県勢要覧」、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)将来推計人口

- 出生数の減少と死亡者数の増加が続いている。
 - 近年、合計特殊出生率(※)が上昇傾向にある一方、婚姻件数は減少し続けている。
 - 東京圏や愛知県、大阪府への転出超過が大きい。
 - 転入者の津市に住んでからの満足度では、「住居周辺の静かさや落ち着き」が最も高い。
 - 未婚の男女ともに独身生活の利点として「行動や生き方が自由」を挙げる人が圧倒的に多い。
- など

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

総合戦略(計画期間：平成27～31年度の5年間)

策定のポイント

- ◆ 県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開
- ◆ 「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考
- ◆ 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)

4つの目標

出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

- ① 出会い・結婚(出会いの場の創出など)
- ② 妊娠・出産(妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援など)
- ③ 子育て(子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校の教育環境の充実など)

産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

- ① 産業振興の推進(企業の自動化・制御技術の導入、高度化に対する生産性向上支援など)
- ② 企業立地の促進(国内企業に加えて外資系企業も含めた企業誘致の展開など)

定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出

- ① 定住の促進(市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進など)
- ② 還流の促進(都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのUIターン就職の促進など)
- ③ 移住の促進(ライフステージの節目などに求められる住宅取得等に係る支援の充実など)
- ④ 人々が行き交う津づくり(外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進など)

人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

- ① 地域福祉の充実(医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立など)
- ② 安全で安心して暮らせる地域づくり(外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成など)

地方創生に向けた皆さんのアイデアをお聞かせください

少子化対策や雇用の創出など、津市版の総合戦略等を策定するためのアイデアをお聞かせください。電話、ファクス、Eメールなど、どのような方法でも構いません。骨子案は津市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 政策課

☎ 229-3101 FAX 229-3330

✉ 229-3101@city.tsu.lg.jp

豊かに暮らす高齢社会

問い合わせ

高齢福祉課 ☎229-3156 FAX 229-3334

各総合支所市民福祉課(福祉課)

9月21日 月・祝 は敬老の日

「敬老の日」は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う日です。高齢者の皆さんが、いつまでも健康で元気に毎日を過ごすことができるのは、とても幸せなことです。これからも、安心して自立した生活を送ることのできる心豊かで元気あふれる地域社会を目指していきます。



敬老事業

「敬老の日」にちなんで、各地区社会福祉協議会が地域単位で実施する敬老事業を支援しています。ぜひ、ご参加ください。

敬老祝金

80歳、90歳の節目の人に敬老祝商品券を、100歳の節目の人に敬老祝金をお贈りします。9月～10月中旬に、敬老祝商品券は配達業者を通じて、敬老祝金は直接お届けします。

対象 市内に1年以上居住している80・90・100歳の人

- 80歳…昭和9年9月17日～昭和10年9月16日に生まれた人
- 90歳…大正13年9月17日～大正14年9月16日に生まれた人
- 100歳…大正3年9月17日～大正4年9月16日に生まれた人

津っなび

津市公式アプリケーション

Android・iOS
いずれも利用可能

防災情報

行政情報

観光情報



ダウンロードはQRコードから



防災マップ



避難所情報



避難所マップ



無料配信中!

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX 229-3339



調査結果は何に使われるの？

各種法令に基づく資料として

衆議院小選挙区の画定、地方交付税の算定、過疎地域の要件など、多くの法令に国勢調査の人口が用いられます。

各種行政の基礎資料として

国や都道府県、市区町村の各種計画、福祉施

策、雇用対策、防災対策、生活環境の整備など各種行政の基礎資料として利用されます。

学術研究や教育用の資料として

将来人口の推計、出生率などの人口分析、地理学・経済学・社会学などの学術研究や小・中学校などの教育用資料として利用されます。



回答の方法と流れ

9月10日 木 ~ 12日 土

調査員が全ての世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」などを配布します

インターネットで回答する

インターネット(パソコン、スマートフォンなど)で回答

回答期間

9月10日 木 ~ 20日 日

「インターネット回答の利用案内」に同封されているIDとパスワードを使用し、インターネットで回答をしてください。インターネットで回答したら調査は終了です。



インターネットで回答しない

紙の調査票で回答

9月26日 土 ~ 30日 水

インターネットによる回答がなかった世帯に調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。

10月1日 木 ~ 7日 水

▶ 郵送で提出

調査票と一緒に配布する返信用封筒をご利用ください。

送付先は「平成27年国勢調査調査事務局(総務省統計局国勢統計課)」宛てで、郵送料金はかかりません。

▶ 調査員に直接提出

調査票の提出日を調査員と相談してください。提出には、封筒に封入するかしないかを、各世帯で選択することができます。封入して調査員に提出した場合は、調査員が調査票の内容を確認することはありません。

回答完了

問い合わせ

国勢調査津市実施本部(総務課)
または各総合支所地域振興課

☎ 229-3112 FAX 229-3255

合併後の津市のまちづくり⑨

～白山地域編～



ねえねえ、シロモチくん！10の市町村が合併したことで、白山地域(旧白山町)では、どのようなまちづくりが行われたの？

白山地域では、地域の皆さんによる文化活動が活発に行われていて、その拠点となる公民館や公共施設の改築・改修をしてきたんだよ。



地域の皆さんの活動の場が良くなったんだね。活動の輪がどんどん広がるといいね。

うん。その他にも子どもたちの安全のために、小・中学校の屋内運動場の天井改修や耐震補強が行われたんだ。これまでの白山地域の主なまちづくりをまとめてみたよ。



白山地域の主なまちづくりの実績

文化施設・公共施設の整備

- ① 川口公民館移転整備
- ② 倭公民館改修・耐震補強
- ③ 元取公民館改築
- ④ 市白山庁舎改修・駐車場整備
- ⑤ 白山市民会館改修



③元取公民館改築

教育環境の充実

- ⑥～⑨ 屋内運動場天井改修(⑥大三小学校、⑦八ツ山小学校、⑧倭小学校、⑨川口小学校)
- ⑩ 家城小学校屋内運動場耐震補強
- ⑪ 川口小学校トイレ改修
- ⑫ 白山中学校改修
- ⑬ 白山中学校屋内運動場耐震補強



⑥大三小学校屋内運動場天井改修



⑪川口小学校トイレ改修

インフラ整備

- ⑭ 下水道整備の推進
整備率…平成18年度:49%→平成26年度:70%
(現在の認可区域による)
- ⑮ 広域営農団地農道整備
川口地内:延長1.7km、有効幅員7.0m

消防・防災の強化

- ⑯～⑰ 耐震性防火水槽(60m³)
設置(⑯八対野地内、⑰旧家城幼稚園運動場跡)
- ⑱ 白山方面団第2分団車庫耐震補強



⑫白山中学校改修
⑬白山中学校屋内運動場耐震補強



⑮広域営農団地農道整備

① 川口公民館移転整備

② 倭公民館改修・耐震補強

④ 市白山庁舎改修・駐車場整備

⑩ 家城小学校屋内運動場耐震補強

⑯ 八対野地内耐震性防火水槽設置

地域の声



津市自治会連合会
白山支部会長
海野ミネミさん

白山地域は、伊賀市との境に連なる布引山系と、地域内を西から東へ流れる雲出川の清流に育まれた自然が豊かなまちで、とても空気おいしいところです。

津市では合併後、特に、公共施設の耐震補強や文化施設の整備など、安全で安心なまちづくりに取り組みられています。

まちづくりは、まず人づくりからと言われています。白山地域では、外で人に会うと、まったく知らない小・中学生でもあいさつをしてくれます。それは、人権教育が盛んで、これを指導してくださる学校の先生や地域の指導者がいるからです。これからも、子どもたちに、学力だけでなく他人を思いやる心を兼ね備えた人づくりを地域全体ですらに進めていきたいと思ひます。

また、公民館活動も盛んに行われていて、地域の皆さんは各種講座や社会教育学習にも積極的に参加をされています。

今後も、このような白山地域の魅力(良いところ)を残しながら、住民と行政が協力し合って、活気のあるまちづくりが進められることを期待します。

広報津10月1日号の合併後の津市のまちづくり⑩では美杉地域編をお届けします。

まちの できごと

Events of the city

やさしい音色、お届けします ▶ 7/28

安濃中公民館では毎週火曜日にオカリナの練習をしています。老人施設や文化祭、津まつりなどで幅広く演奏し、地域の皆さんとの交流を深めています。やさしい音色を簡単に持ち歩けることが、オカリナの魅力です。



みんなで気持ちのいい海岸に ▶ 6/20



香良洲小学校の4～6年生と香海中学校の全校生徒が合同で、恒例の香良洲海岸清掃を行いました。海岸に流れ着いたビンや缶、ペットボトル、燃やせるごみなど、約300kgを回収し、今年もきれいな海になりました。

大きなスイカがずらり！ ▶ 7/19



西千里公民館で西千里老人会西寿会主催のスイカ品評会が行われました。地域の皆さんが手塩にかけたスイカの重量を競い、今年は14.25kgのスイカが大物賞に輝きました。入賞・飛び賞などが表彰された後、大きく甘いスイカが参加者に振る舞われました。

民謡の調べで和やかに ▶ 7/1



美里町北長野の中野文化会館で、民謡宮之会美里支部の皆さんが、日本舞踊や民謡などを披露しました。訪れた皆さんと一緒に「黒田節」などの民謡を口ずさんだり、マジックショーを楽しんだりして、会場は和やかな雰囲気になりました。

元気いっぱいワッショイ！ ▶ 7/19



芸濃町椋本で祇園祭りが行われました。日中は、子どもみこしが「ワッショイ！ワッショイ」と元気いっぱいの声を響かせながら各地区を練り歩き、夕方からは夜店が出て、浴衣姿の子どもや地域の人たちでにぎわいました。



ようこそ美杉へ！福島保養キャンプ ▶ 7/22～31

故郷の福島県を離れ生活を送っている子どもたちが、美杉地域で行われた福島保養キャンプに参加しました。地域の皆さんによる歓迎会では、餅つきなどを通して交流を深め、また、子どもたちはスカイランドおおぼらでの「ひまわり迷路」体験や森林セラピーウォークなど美杉の自然を満喫しました。



短冊に願いを込めて ▶ 7/7

岩田川観音橋で津の夏の風物詩「つ七夕笹流し」が行われました。自慢の笹飾りを手にした子どもたちが集まり、それぞれに願いを込めて川に笹を流しました。



ステージで輝く ▶ 7/4



久居総合福祉会館で「七夕☆星祭り」が行われました。地域の皆さんによるステージ発表、作品の展示、押し花、折り紙、アートフラワー、生け花の創作体験、抽選会などさまざまな催しが行われ、訪れた多くの人が楽しみました。

天の川まで届け♪ ▶ 7/5



白山体育館で「白山七夕まつり」が開催され、白山中学校ブラスバンド部などの演奏が会場に響き渡りました。また、よさこい踊りの披露や、ブラールの運転会も行われ、来場した皆さんは楽しい時間を過ごしました。

みんなの情報掲示板

お知らせ

中小企業事業主の皆さんへ 両立支援等助成金制度の活用を

働きながら子育てをする従業員の雇用の継続を図るため、家庭と仕事の両立支援に取り組む中小企業事業主に助成金を支給しています。詳しくは三重労働局へお問い合わせください。

☎同局(☎226-2318)

■ 知っていますか？建退共制度

国の制度なので安全・確実、掛け金は損金扱い等で、国が一部補助します。退職金の計算は企業間を通算して行われ、経営事項審査でも加点があります。詳しくは、建設業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

☎同事業本部(☎03-6731-2866)

■ 水源地域内の土地取引の事前届出

三重県水源地域の保全に関する

条例が7月10日に施行されました。平成28年1月1日以降に水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届け出を行ってください。届け出が必要な水源地域については県森林・林業経営課にお問い合わせください。

☎同課(☎224-2564)

■ 9月・10月は

みえのスポーツ推進月間

週に1回はスポーツをしよう！三重県では、スポーツを通じて元気な県を目指す、三重県スポーツ推進条例を今年4月から施行し、スポーツ活動への参加を促進しています。

☎県スポーツ推進課(☎224-2986)

イベント

■ 北畠氏館跡庭園ライトアップ

☎11月13日
(金)～15日
(日)17時30分～20時30分 ※雨天



中止 場北畠氏館跡庭園(美杉町上多気) 費300円

☎同庭園ライトアップ事業実行委員会代表(☎090-7957-7096)

募集

■ 第18回ひさい榊原温泉マラソン

☎11月15日(日)9時～ ※雨天決行 場榊原温泉郷周辺

申10月4日(日)までに久居体育館またはスポーツ振興課、各総合支所地域振興課にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接久居体育館窓口または郵便局、インターネットから申し込み ※詳しい申込方法や費用についてはお問い合わせください。

☎同マラソン実行委員会(久居総合支所地域振興課内、☎255-8819)

■ 新入学留学生への生活支援物資

大学の秋入学に伴い、新しい留学生が来日します。不慣れた日本での生活を支援するため、石けん、洗剤、タオルなどの新品の日用品を提供してください。

☎9月1日(火)～18日(金) 場市本庁舎1階市民交流課

☎津市国際交流協会(市民交流課内、☎229-3102)

参加者募集!!

津市民体育大会 津市民スポーツ教室

■ 津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員	申込期間
ポウリング	9月27日(日)	津グランドボウル(垂水)	小学生以上	先着50人	9月7日(月)～24日(木)
	10月25日(日)	久居ポウリングセンター(久居井戸山町)	小学生以上	先着50人	9月7日(月)～10月22日(木)
ハンドボール(一般の部)	10月18日(日)	河芸第2グラウンド	高校生以上	先着男女各15チーム	9月14日(月)～10月9日(金)
グラウンド・ゴルフ	10月20日(火)	河芸第1・2グラウンド	18歳以上の人(高校生不可)	先着600人	9月8日(火)～25日(金)
サッカー(シニアの部)	10月25日(日)	海浜公園内陸上競技場	40歳以上の人	6チーム	9月14日(月)～10月2日(金)
バスケットボール	10月25日(日)、11月1日(日)・3日(火祝)	安濃中央総合公園内体育館他	中学生	制限なし	9月7日(月)～30日(火)
バレーボール(一般女子の部、9人制)	10月31日(土)	安濃中央総合公園内体育館	18歳以上の人(高校生不可)	制限なし	10月13日(火)まで
柔道	11月8日(日)	三重武道館(栗真中山町)	小学生以上	制限なし	9月30日(火)まで

■ 津市民スポーツ教室

種目	とき	ところ	対象	定員	締め切り
サッカー	10月17日(土)10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	小学5年生	100人	10月2日(金)

☎市内に在住・在勤・在学の人
申津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0027 大門6-15、☎273-

5588)へ ※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

☎同協会(☎273-5522)

■ 危険物取扱者試験予備講習会

日 9月30日(水) 9時~17時 **場** 県文化会館2階大会議室(県総合文化センター内) **対** 乙種第4類を受験する人 **定** 先70人 **費** 7,000円(テキスト代を含む)

申 9月14日(月)~28日(月)に津市防火協会または各消防署(所)にある申込書に必要事項を記入し、直接同協会窓口(消防本部庁舎内、土・日曜日、祝・休日を除く9時~16時)へ

問 同協会(☎256-4222)

■ 危険物取扱者試験

日 11月15日(日)・21日(土) ※試験種類、会場、申し込み方法は、願書同封の試験案内で確認するか、消防試験研究センターへお問い合わせください。願書は津市防火協会、各消防署(所)で配布します。

問 同センター(☎226-8930)

■ 津市民登山大会

日 10月18日(日) 7時30分~15時 **場** 旧市久居庁舎駐車場集合 **内** 熊野古道曾根次郎坂・太郎坂コース **定** 抽40人 **費** 2,000円(当日徴収)

申 9月7日(月)~11日(金)に往復はがきで住所、氏名、年齢、性別、日中の連絡先、緊急連絡先を津市スポーツ・レクリエーション協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ スポーツ振興課内)へ ※往復はがき1通につき2人まで(当日消印有効)

問 内容に関すること…津市の会担当(☎228-4855)、申し込みに関すること…津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内、☎229-3254)

■ 伊勢志摩サミットロゴマーク

来年5月26日(木)・27日(金)に三重県で開催される「伊勢志

摩サミット」のロゴマークを募集しています。

対 小・中学生または高校生、特別支援学校などの児童・生徒

申 9月25日(金)までに郵送で内閣官房内閣広報室「伊勢志摩サミットロゴマーク募集係」(〒100-8968 千代田区永田町1-6-1)へ ※当日消印有効、詳しくは首相官邸ホームページをご覧ください。

問 同室(☎03-5253-2111)

■ 三重武道館の武道教室

日 10月~来年3月 **場** 三重武道館

種 目	受講料(半期分)
柔道、剣道、弓道、なぎなた	1万2,000円
空手道、居合道、太極拳	9,600円

対 小学1年生以上(弓道のみ中学1年生以上) **費** 受講料の他に、任意で1年分の傷害保険料として中学生以下800円、高校生以上1,850円

申 9月27日(日)までに同館(☎231-0969)へ



■ 太極拳初級講習会(半年コース)

日 10月~来年3月の毎週木曜日 19時~21時 ※毎週土曜日開催の1年コースは来年3月に募集 **場** 津市体育館 **費** 1万円(入会金1,000円を含む)

申 9月30日(水)までに電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、☎226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ

■ 音声訳入門講座

日 10月7日~11月11日の毎週水曜日 13時30分~15時30分

場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会 **対** 受講後「広報津」などの録音製作ボランティアに参加できる人 **定** 20人 **費** 864円(テキスト代)

申 9月3日(木)~18日(金)に同協議会(☎246-1165)へ

■ 高齢期を迎えるための

整理収納セミナー

日 10月7日・14日・21日・28日いずれも水曜日 14時~16時(全4回) **場** 県生涯学習センター2階小研修室(県総合文化センター内)

内 中村恭子さん(整理収納アドバイザー認定講師)によるセミナー **対** 50歳以上の人 **定** 20人 **費** 各回800円

申 9月7日(月)から電話またはファクスで同セミナー担当(☎・☎059-321-2970)へ

■ ドイツ語教室(全10回)

日 10月9日~12月18日の毎週金曜日 18時45分~20時30分

場 アスト津5階研修室 **内** ドイツ人留学生が教える会話と文法など **費** 1万2,000円(協会会費含む)

申 日独協会事務局担当(☎232-0594)へ

■ 介護職員初任者研修

日 11月4日(水)~来年1月29日(金) **場** 三重県社会福祉会館(桜橋二丁目) **対** 県内に住民登録している満75歳未満の人で研修終了後、県内の福祉・介護の職場に就労できる人 **定** 抽39人 **費** 5,400円(教材費)

申 9月14日(月)~10月19日(月)に「介護員育成プログラム参加申請書兼誓約書」を記入・押印の上、運転免許証のコピーまたは住民票を添え、直接窓口または郵送で三重県社会福祉協議会(〒514-8552 桜橋二丁目131)へ

問 同協議会(☎227-5160)

あなたの夢を応援します

売れるお店を作る!! in 津

つ創業塾～実践編～

受講生募集

個性を生かしたい。経験を生かしたい。自分の店を持ちたい！
そんな人の夢の実現を後押しします。入門から完成度の高いビジネスプラン策定までを学ぶチャンスです。奮ってご参加ください。

とき 10月17日・24日・31日、11月7日・14日いずれも土曜日10時～16時(全5回)

ところ 津商工会議所久居支所(久居本町)

内容 創業の心構え・マーケティング・資金調達などの講義と、
ビジネスプラン作成・プレゼンテーションの実践 ※最終日に
ビジネスプラン発表の場があります。

対象 新たに創業を予定する人、創業後おおむね3～5年程度
の人、第2創業を考えている人

定員 先着30人

費用 5,000円(税込)

申し込み 同会議所にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、
ファクスまたはEメールで同会議所(FAX228-7317、tsucci@
zvtv.ne.jp)へ ※申込用紙は同会議所ホームページからもダウ
ンロードできます。

申込開始日 9月7日(月)

※当事業は創業サポーターソケツ津の創業支援の一環として行い
ます。

問い合わせ 津商工会議所中小企業相談所
☎228-9141 FAX228-7317

募集

津市森林セラピー基地 ウォークイベント

イベント名	とき	ところ
① 森林セラピーウォークin日神西浦コース(健脚者向け11km)	10月18日(日) 9時30分～15時	太郎生出張所集合
② 三多気大洞山コース&伊勢本街道J R伊勢奥津駅から真福院まで	10月25日(日) 9時30分～15時	J R伊勢奥津駅集合

※J R名松線をご利用ください。(①については伊勢奥津駅からの送迎あり)

定員 各50人 **費用** ①1,500円②2,000円(昼食・保険代を含む)

申込 9月7日(月)～25日(金)に津市森林セラピー基地運営協議会事務局(美杉総合支所地域振興課内、☎272-8082)へ

津まつり小林豊子きもの学院 KIMONOでパレード参加者

日 10月11日(日)9時30分～ **場**

市本庁舎集合 **対** 女性 ※着物のレンタル可

申込 9月18日(金)までに同学院担当(☎225-0751)へ

健康

知ろう! 考えよう!

第3回在宅医療講演会

日 9月13日(日)14時～15時 **場** J A三重中央ふれあいセンター多目的ホール(一志町日置) **内** 鈴木由利さん(県立こころの医療センター作業療法士)による講演「在宅での認知症ケアとリハビリテーション」
問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

第1回県民健康公開講座

日 9月20日(日)13時30分～15

時 **場** 三重県鍼灸会館2階(栄町二丁目) **内** 荒深公泰さん(アラフカ鍼灸治療院院長)による講演「物理学的経絡治療と陰陽てい鍼の運鍼法」 **対** 市内に在住の人
問 三重県鍼灸マッサージ師会担当(☎246-7427)

セラピューティック・ケア入門講座

英国赤十字社発祥の、手のぬくもりだけで行えるケアです。

日 9月20日(日)9時～16時 **場** アスト津5階研修室C **定員** 15人 **費用** 3,500円とテキスト代1,500円 ※バスタオル2枚またはクッション、筆記用具、昼食、飲み物を持参

申込 9月7日(月)～15日(火)にファクスで住所、氏名、電話番号を日本セラピューティック・ケア協会担当(FAX227-3569)へ
問 同担当(☎227-3569)

転倒予防教室

日 9月24日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「歯とお口の健康について」と転倒予防体操 ※要約筆記あり
対 市内に在住の60歳以上の人
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

世界アルツハイマーデー記念講演会

日 9月27日(日)13時～16時 **場** 県人権センター多目的ホール(一身田大古曾) **内** 長谷川和夫さん(認知症介護研究・研修東京センター名誉センター長)による講話「認知症と共に生きる」 **費用** 1,000円 ※「認知症の人と家族の会」会員は無料 **定員** 210人(ほか車いす席20人)

申込 9月18日(金)までに電話またはファクスで認知症の人と家族の会三重県支部(☎・FAX 059-370-4620)へ

■ 住民健康講座

日 9月10日(木)14時～15時 **場** 久居公民館 **内** 荒岡保郎さん(荒岡内科院長)による講演「患者さんから良く出る質問について②」
問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

■ がん医療に関する市民公開講座

日 9月26日(土)13時30分～16時30分 **場** アスト津 4階アストホール **内** 専門医による「前立腺がん」と「子宮がん」に関する講演 **定** 先250人
問 三重中央医療センター(☎259-1211)

無料相談コーナー

高齢者・障がい者の

人権あんしん相談

相談電話☎0570-003-110

日 9月7日(月)～11日(金)8時30分～19時、9月12日(土)・13日(日)10時～17時
問 津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

カウンセラーによる相談

(面談・電話相談)

専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第3金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の

問題など

問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

■ 司法書士による相続・贈与・土地問題等の相談

日 毎月第2土曜日13時～16時(10月10日、祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(**定**先10人)を配布 **場** 津センターパレス3階
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) **内** 許認可などの申請書類の作成、提出手続代理、契約書等の権利義務、事実証明の作成などに関すること
申 同行政書士会(☎226-3137)へ

■ 法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
問 法テラスコールセンター(法的トラブル…☎0570-078374、犯罪被害者相談…☎0570-079714)

■ 犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター

(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

■ 交通事故相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間はお問い合わせください **場** 三重弁護士会館(中央) **内** 交通事故に関する相談(面談)

申 毎週月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ



■ 元公証人による法律相談

日 毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(**定**先7人)を配布 **場** 津センターパレス3階
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日 毎月第1・2・3水曜日13時30分～16時30分、毎月第4土曜日17時30分～20時30分(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県司法書士会館(丸之内養正町) **内** 登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。
申 毎週月～金曜日9時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ



津市の **情報発信中!!**



● 津市ホームページ

QRコード ▶▶▶



● 津市メールマガジン

津市ホームページから登録できます

● 津市シティプロモーション情報 facebook

QRコード ▶▶▶



ケーブルテレビ津市行政チャンネル 123ch

津市行政情報番組 まるっと津ガイド・プラザ津 毎日6時～24時放送中!

三重テレビ放送

ついいと、ツイート!
毎月第4日曜日9時～9時15分放送中!
旬感☆みえ～MY CITY MY TOWN～
年6回放送中!

三重エフエム放送

津市情報マップ
毎週水曜日17時30分～17時35分放送中!

市長コラム

久居を住みやすく にぎやかに

津市長 前葉 泰幸



久居駅周辺地区では、旧久居市時代から定住人口増に向けて魅力的な新市街地をつくる取り組みが進められてきました。まずは1998(平成10)年、久居駅西口にランドマーク、ポルタひさいがオープン。同年、駅東側の国立津病院(現三重中央医療センター)が移転すると、次は、病院と自衛隊とで占められていた東口の利便性向上にぎわいの創出が図られます。払い下げを受けた病院跡地にロータリーと公園を整備するとともに、北東の市有地と南東の駐屯地敷地とを交換し、駅前を開発しやすい整った形の土地にすることを目指したのです。協議がまとまったのは合併直前の2005(平成17)年12月。民間活力の導入を視野に入れた駅東側の都市機能整備は、地域の最重要課題として新津市に引き継がれました。

2010(平成22)年、交換した用地の整備計画が発表されます。600席の音楽ホールを擁する地域交流センターと保健福祉センター、高齢者住宅、さらに民間事業としてホテルや結婚式場、店舗が集積するプランが提示されると地

元からは疑問の声が上がり、翌年早々、ワークショップから計画の撤回を求める提言書が出されました。私が市長に就任したのはその直後、2011(平成23)年4月のことです。

西口のポルタひさいの窮状を鑑み、民間活用による東口整備のあり方を懸念する多くのご意見が寄せられたことで、困難な過程を経ながらも、大規模開発計画は白紙に戻りました。しかし、自衛隊と交換する用地の活用問題は解決されず、駅前の駐輪場や駐車場、駅東を南北に貫く市道などの整備も、市民会館の老朽化で建設が待ち望まれている文化ホールの建築も宙に浮いたまま取り残されています。

一刻も早く新しいプランを作り直すしかありません。今回取りまとめた「久居駅周辺地区都市再生整備計画」では市民からの要望の強い事業を織り込みました。駅東口の整備に加え、駅西側の成美地区での水路の改修と蓋掛けによる避難路の整備、東鷹跡町の旧久居市役所跡地への(仮称)津市久居ホールの新築、旧久居市民会館の解体と跡地の広場整備など、総事業費はおよそ70億円に上りますが、約16億円の国の交付金を獲得するとともに、合併特例事業債など、有利な財源の活用を図ることとしました。

今年度から5カ年の事業が始まり、四半世紀に及んだ懸案はひとまず解決することになります。久居が住みやすく、活気のあるまちとなるよう、着実に事業を進めてまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索 

市長活動日記から

■「雲出川下流における避難誘導・避難情報のあり方の提言」手交(三重河川国道事務所)…7月21日



「雲出川下流における避難のあり方検討会」から提言書を受け取りました。この内容をもとに雲出川下流域の避難基準と対象地区を見直し、9月1日から暫定運用を開始します(詳しくは本紙4・5ページをご覧ください)。先に見直した波瀬川では、避難を呼び掛ける水位と対象地区を細かく設定したところ、4%程度だった避難率が、昨年の台風第11号では約25%に向上しました。地域の実情に即したきめ細かな対応に、住民の皆さんが納得された結果だと思えます。今後も、よりの確な情報の提供に努めてまいります。

■第64回津花火大会2015(阿漕浦海岸)…7月25日

大正時代から津の夏の風物詩として親しまれている津花火大会。今夏は、522もの企業・団体・自治会・市民の皆さんに多くの協賛をいただき、例年よりも1,000発多い4,000発の花火を盛大に打ち上げることができました。羽を広げた孔雀を連想させる海上花火や、斜め方向に速射連発するスターメインは津花火の呼び物です。今年はさらに目玉として2尺玉の花火が13年ぶりに打ち上げられ、14万5,000人も観客が見上げる夏の夜空に直径450mの大輪の花を咲かせ、フィナーレを飾りました。



■津商業高校野球部甲子園初出場 津市訪問歓迎セレモニー…7月30日



毎年、津球場でのオープニングゲームを戦う両校に、市長からサインボールをお渡ししています。今年の第1試合は津商対津工。津商に向けては、「全力津商!」と記したボールを、花井主将に直接手渡し、エールを送りました。その言葉通り、チーム一丸となって全力を尽くし甲子園への切符を勝ち取ったことは記憶に新しいところです。この日のセレモニーで、主将から、このボールがベンチに持ち込まれ、ナインとともに戦っていたことを知らされ、胸が熱くなりました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索 

平成28年1月から マイナンバー制度が始まります!

(社会保障・税番号制度)

平成27年9月1日発行

市民課

☎229-3144 FAX 221-1173

平成27年10月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、来年1月からマイナンバー制度が導入されます。



マイナンバー制度って、 どんな制度なの?

社会保障、税、災害対策分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための基盤で、住民票を有する全ての人々が12桁のマイナンバー(個人番号)を持つこととなります。



≫便利になります!

国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請をする時に、窓口で必要な書類が簡素化されます。

公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受け取ったりすることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。

行政の効率化

被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

≫マイナンバーが必要な場面は?

来年1月から次のような行政手続きでマイナンバーが必要になります。

社会保障関係の手続き

年金、医療、介護保険、生活保護、児童手当など

税関係の手続き

税務署等へ提出する書類など

会社等への提出

勤めている会社やアルバイト先等への提示など



マイナンバーは どうやって知るの?

10月5日(月)から、住民票を有する全ての人にマイナンバーをお知らせする「通知カード」を順次郵送します。

≫通知カードとは

皆さんにマイナンバーを通知する、紙製のカードです。

通知カードにはマイナンバーの他、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。今後、行政機関などの窓口でマイナンバーの提供・記載を求められた際に必要ですので、大切に保管してください。

≫世帯別に簡易書留で届きます

同じ世帯に住民登録している人全員の通知カードを一つの封筒に入れ、簡易書留で送付します。簡易書留は、受取時の署名などが必要で転送不要となりますので、留守等で受け取れなかった場合は、不在通知をご確認の上、郵便局の再配達や夜間受け取りの制度をご利用いただき、確実に受け取ってください。

≫郵送されるもの

- 通知カード(マイナンバーが記載されたもの)
- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
- 返信用封筒
- ご案内

住所異動の手続きはお済みですか?

通知カードは住民票の住所にお届けします。そのため、引っ越しなどで住所異動の手続きが済んでいない場合、このカードを受け取れないことがあります。ご不明な点がございましたら、市民課(☎229-3144)へお問い合わせください。

DV等被害者、長期入院、施設入所などやむを得ない理由で住所地以外への通知カードの送付を希望する場合は、送付先の変更ができます。9月25日(金)までに通知カード・個人番号カード問い合わせ窓口(裏面参照)へお問い合わせください。



便利な個人番号カードを申請できます

通知カードが届いた後に、申請することで個人番号カードが無料(初回のみ)で交付されます。

個人番号カードとは

公的身分証明書としても利用できるプラスチック製のカードです。

個人番号カードには顔写真が表示され、氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーなどが記載されています。また、ICチップが搭載されているため、e-Tax(国税電子申告・納税システム)等にも利用できます。

※所得等の個人情報は記録されないため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。



個人番号カード(表)



個人番号カード(裏)

住民基本台帳カードについて

個人番号カードの交付に伴い、来年1月からは住民基本台帳カードの交付を行いません。すでに交付を受けた住民基本台帳カードについては、表面に記載されている期限までは有効です。ただし、個人番号カードと重複して所持することはできません。個人番号カードの交付を受ける場合は、お手持ちの住民基本台帳カードを返却していただくこととなりますので、ご注意ください。

申請方法

郵送での申請

通知カードと一緒に送付する「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に顔写真を貼り、同じく同封する返信用封筒で返送してください。

※個人番号カードの申請書は、津市から委託を受けた「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)宛に送ることになります。

オンラインでの申請

携帯電話・スマートフォンなどで顔写真を撮影し、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に記載されたQRコードを読み取り、オンラインで申請してください。

交付時期

来年1月から、交付準備が整い次第、順次交付

通知書を送付します。

交付方法

個人番号カードは、交付通知書に記載された期間中に、記載された場所(市民課または各総合支所市民福祉課・市民課)の窓口で本人確認を行い、暗証番号を設定した後、原則本人(申請者)に交付します。本人確認には、顔写真の入った身分証明証(運転免許証など)が必要です。

代理人に交付する場合は、申請者および代理人それぞれの顔写真の入った身分証明証(運転免許証など)が必要となりますので、ご注意ください。

交付時に必要な書類など詳しくは、広報津12月16日号に掲載する予定です。



マイナンバー制度は、個人情報保護の措置を講じています

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際に、本人確認が義務付けられています。
- 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。



マイナンバーについての問い合わせは

通知カード・個人番号カードについて【津市】 専用回線【日本語】

☎229-3198

9月14日(月)～来年3月31日(木)、8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

専用窓口

市本庁舎1階市民課内

通知カード・個人番号カード問い合わせ窓口

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)について【国】

コールセンター(全国共通ナビダイヤル)

【日本語】☎0570-20-0178

【外国語】☎0570-20-0291

いずれも9時30分～17時30分

(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話など、上記ダイヤルにつながらない場合は、

☎050-3816-9405にかけてください。

※外国語は、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語で対応します。

国保だより

平成27年9月1日発行

平成27年 第4号

保険医療助成課

☎229-3160 FAX 229-5001

10月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

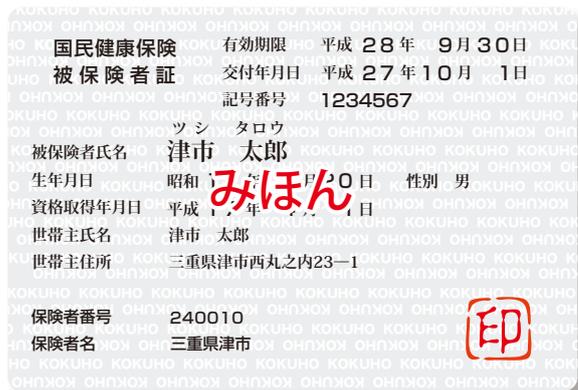
現在使っている国民健康保険被保険者証(以下、保険証という)の有効期限は、9月30日です。10月1日からは新しい保険証を窓口で提示してください。

新しい保険証は、9月中旬に国民健康保険被保険者のいる世帯主宛てに簡易書留郵便で郵送されます。1通の封筒につき3枚までの保険証が入っています。被保険者が4人以上の場合は、複数の封筒で送付されますので、ご注意ください。

旧保険証は、10月1日以降に各自で処分してください。処分にあたっては、有効期限を確認の上、住所・氏名などが分からないように裁断するなど、十分注意してください。

なお、後期高齢者医療制度加入などに伴い、有

効期限が9月30日ではない場合があります。その場合は有効期限までに新しい医療制度適用後の被保険者証が届きます。



新しい保険証

こんなときは手続きが必要です

◆他の健康保険(社会保険など)に加入したとき
津市国民健康保険の資格喪失手続きが必要になります。

手続きに必要なもの

- 新しい健康保険証
- 津市国民健康保険の保険証
- 印鑑

◆保険証を破損や紛失したとき

破損や紛失をして保険証が使えなくなったときは、すぐに保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所に届け出て、再交付を受けてください。

再交付に必要なもの

- 身分証明書(運転免許証など)
- 印鑑

◆交通事故などで国民健康保険を使いたいとき
交通事故や暴力行為など、第三者(自分以外の人)の行為によるけがの治療に国民健康保険を使う場合は、保険者(市)への届け出が義務付けられています。本来は、加害者が医療費の全額を負担しますが、国民健康保険を使う場合は、国民健康保険が加害者に代わって一時的に医療費を立て替えて支払い、後で加害者へ請求することになりますので、必ず事前に連絡し、必要書類を提出してください。

自損事故の場合でも、国民健康保険を使うためには届け出が必要です。ただし、飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反の場合、給付対象にはなりません。



.....ジェネリック医薬品を使っていますか?.....

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に作られる薬のことです。開発のためのコストが低く抑えられるため、新薬に比べて安いことが多く、経済



的負担が軽減されます。また、効き目や安全性などは新薬と同等であることが厚生労働省に認められていて安心です。まずは、医師や薬剤師にご相談の上、ぜひジェネリック医薬品を活用してください。

動脈硬化を予防しましょう

動脈硬化とは？～内臓脂肪と動脈硬化の深い関係～

通常は弾力性がありしなやかな動脈が、加齢による変化やさまざまな危険因子によって厚く硬くなってしまふのが「動脈硬化」です。

動脈硬化を進行させる要因の一つに、「内臓脂肪」の増加があります。余分なエネルギーは体内で脂肪に作り替えられますが、特に腸管膜に蓄えられた脂肪を内臓脂肪といいます。内臓脂肪がたくさん蓄えられると、脂肪細胞から体に不都合な生理活性物質の分泌が増え、良い生理活性物質の分泌が減ります。その結果、高血糖、脂質異常、高血圧、血栓を作りやすくする因子(PAL-1)の増加などが引き起こされ、動脈硬化を進行させます。また尿酸値が高かったり、肥満であると、さらに動脈硬化が進行してしまいます。



- 動脈の内側の壁にコレステロールがたまって、血管がもり上がり狭くなる。
- 血管自体が硬くなり、もろくなる。



- 血液が流れにくくなる。
- 血管が血栓で詰まりやすくなる。

放っておくとどうなるの？

高血糖

糖尿病になり、糖尿病性腎症をはじめとした合併症が起こりやすくなります。

高血圧

血管を流れる血液の圧力が高くなり、常に血管に刺激がかかって動脈が傷みやすくなります。また、多くの血液を必要とする脳や心臓、毛細血管の多い腎臓などに障害が起こりやすくなります。

脂質異常

LDLコレステロールが酸化したり糖と結びついたりして、血管の壁を傷つけひび割れを起こし、動脈硬化層を作るなど動脈硬化の悪化を進めます。



特定健康診査と特定保健指導を受けましょう

◆特定健康診査

特定健康診査では、血圧測定、脂質検査(HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪)、血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)などを受けることができます。自分の健康管理のためにも特定健康診査を毎年受けましょう。

特定健康診査を受けるには、受診券が必要です。受診券は、40歳から74歳までの被保険者の人に順次送付されています。特定健康診査の詳しい内容については、受診券に同封の案内をご覧ください。

なお、受診啓発のため、特定健康診査を受診していない人には、9月頃に通知が届きます。

◆特定保健指導

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームまたはその危険があり、生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人には、特定保健指導の案内通知が届きます。

特定保健指導では、医師や管理栄養士らによる初回面接の後、6カ月間食事や運動などの生活習慣の改善に取り組み、その間、面接や電話で支援を受けることができます。健康的な生活習慣を身に付け、動脈硬化の進行を予防できるチャンスと考えて、ぜひ利用しましょう。



アルコールと健康

～お酒と上手に付き合きましょう～

平成27年9月1日発行

健康づくり課

☎ 229-3310 FAX 229-3287

アルコールが体に与える影響

お酒は、ストレスや緊張を和らげるなど上手に飲めば効用がある半面、飲みすぎると健康を害する危険性もあります。体の中に取り込まれたアルコールは、ほとんどが肝臓で分解・処理されますが、大量に飲酒すると、それだけ肝臓に負担がかかることとなります。また、アルコールには脳の働きを抑える作用があります。飲酒すると陽気に

なったり気分が良くなったりするのは、血液中のアルコールが脳に届き、脳をまひさせているからです。大量飲酒を続けると血液中のアルコールの濃度が高くなり、脳の一部からやがて脳全体に作用が広がり、最悪の場合、呼吸困難等に陥ることもあります。適正飲酒量を守り、楽しくお酒と付き合しましょう。

節度ある適正飲酒量

「お酒はほどほどに」という言葉をよく耳にしますが、ほどほどの飲酒量とはどのくらいの量でしょうか。厚生労働省は「健康日本21」という健

康指針の中で「節度ある適度な飲酒量」（下表参照）と表現しています。

- 未成年者の飲酒は法律で禁止されています。
- 妊娠中の人は飲酒するべきではありません。

1日の目安量

ビール(5%)	日本酒(15%)	ワイン(12%)	缶チューハイ(7%)
 中瓶1本 (500ml)	 1合 (180ml)	 1.5杯 (180ml)	 1缶 (350ml)

- 1日の飲酒量は純アルコール20g程度まで
- 適量はいずれか1種類
- 女性・高齢者は半分量が目安

お酒と上手に付き合うために

楽しみながら飲む

ゆったりした気分で楽しく飲めば、心も体もリラックスしてストレス解消に



自分のペースでゆっくりと

アルコールの分解速度には個人差があります



食べながら飲む

主食・主菜・副菜をバランスよく食べながら飲みましょう



強いお酒は水割りやお湯割りで

アルコール度数の高いお酒は、薄めて飲むと、体への負担を軽減できます



週に2日は飲まない日を

肝臓への負担を軽減するために、休肝日を作りましょう



終わりの時間を決めておく

1日の適正飲酒量のアルコール分解には6～9時間かかります



一度に多くの種類を飲まない



薬といっしょには飲まない



肝臓の検査を受ける

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、症状が現れにくいので、定期的に検査を受けましょう



もっと知りたいお酒のこと

「悪酔い」の原因はアセトアルデヒド!

アルコールの分解時に生じるアセトアルデヒドは、毒性が強いため、体内にたまると顔が赤くなる、心拍数が増大する、頭痛や吐き気をもよおすなど、不快な症状となって表れます。これがいわゆる「悪酔い」の原因です。アセトアルデヒドを無害な酢酸に分解するのがアルデヒド脱水素酵素 (ALDH) ですが、その働きには個人差があります。

いつのまにか多量飲酒者に?

繰り返し飲酒していると、脳や体がアルコールやアセトアルデヒドに対して鈍感になってしまいます。これを「耐性の獲得」といいます。今までと同じ量では酔えなくなることから、酔おうとして知らず知らずにお酒の量が増えてしまいます。週に1~2日、お酒を飲まずに肝臓を休ませる「休肝日」は、肝臓に良いだけでなく、耐性を作りにくくし、依存症の予防にもつながります。

アルコール依存症とは...

長期間にわたり飲酒を続けることで、アルコールへの精神的・身体的依存が形成され、どうしても飲まずにはいられなくなってしまった状態です。治療の基本は断酒(お酒をやめること)ですが、依存症の力は薬物に劣らないほど強烈で、身体を健康を害する以外にもさまざまな問題を起こしてしまったり、お酒をやめるのに大変な労力がかかったりします。

不適切な飲酒で起こりうる問題

うつ病

救急受診

DV・虐待

職場の問題

事故・事件

外傷・がん関連疾患

飲酒運転

家族の危機

津市の現状と課題 40歳以上の男性の40%は毎日飲酒している

注意しましょう!

早めに専門機関へ相談を

アルコールによる問題は早期発見・早期治療の方が禁断症状も軽く、治療効果も高くなります。断酒、減酒には本人の意思と行動が必要ですが、

自分で相談することが難しい場合は、まず家族や周囲の人が専門機関に相談し、きっかけづくりをしましょう。

相談機関

	機 関	内容など	受付時間・電話番号など
相談	三重県こころの健康センター	依存症専門電話相談	水曜日13:00~16:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎253-7826
	津保健所	こころの病気や悩み相談	月~金曜日8:30~17:15(祝・休日、年末年始を除く) ☎223-5057
	市健康づくり課	健康に関すること、こころの健康に関することなど	月~金曜日8:30~17:15(祝・休日、年末年始を除く) ☎229-3310
	ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)	治療相談先・自助グループなどの情報案内	月~金曜日10:00~16:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎03-3249-2552
自助グループ	AA中部北陸セントラルオフィス	AA(アルコホーリクス・アノニマス)〈対象:当事者〉	月~金曜日11:00~17:00(祝・休日を除く) ☎052-915-1602
	アラノンジャパンGSO	A1-Anon アラノン家族グループ〈対象:家族・友人〉	月~土曜日10:00~17:00(祝・休日を除く) ☎03-5483-3313
	三重断酒新生会	本部および断酒の家〈対象:当事者・家族〉	☎234-4840
アルコール依存症の対応可能な医療機関	県立こころの医療センター(城山一丁目)		相談は平日8:30~17:15(診療予約は別) ☎235-2125
	おおごし心身クリニック(久居明神町)		火・木・金曜日13:30~15:00 ☎255-7432(診療は事前に予約が必要)
	榊原病院(榊原町)		月・水~金曜日8:30~17:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎252-0211

9月1日~30日は健康増進普及月間

保健センターでは、健康相談・栄養相談を実施しています。お気軽にご相談ください。